

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の新制度「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』（2次募集）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の新制度「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の2次募集を行います。申請要件等は前回と同じですが、1次募集の申請期限に間に合わなかった学生等も新たに申請できます。ただし、今回の2次募集以降に追加配分枠があった場合でも再募集はしませんので、対象となる学生は必ず申請して下さい。

### 【給付額】

住民税非課税世帯の学生 20万円

上記以外の学生 10万円

### 【支給対象者】学部生・大学院生・別科生（留学生含む）

原則として、対象学生は家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で当該アルバイト収入が大幅に減少し、大学等での修学の継続が困難になっているもの（「申請の手引き」P5参照）

※前回の申請の際に「修学支援新制度の第1区分」の受給者以外の学生が第1区分受給者として申請しているケースが多く見受けられました。区分をよく確認し、正しく申請するようお願いいたします。

### 【申請方法】

オンライン申請により提出してください。なお、今回の推薦は、新規での申請者及び1次募集で要件を満たしているにもかかわらず、推薦から外れた学生も含めて申請しますので、1次募集ですでに申請済の学生は再申請の必要はありません。また、非課税世帯の場合で、住民税非課税証明書を添付していなかった学生は、追加支給対象者として推薦しますので、該当者は学生課までお知らせください。

<スマートフォンを活用したオンライン申請について>

<https://gakusei-kyufu.lineml.jp/t/91057725>

LINE から吉備国際大学の登録申請用 QR コードを読みとって登録申請フォームから入力をおこなってください。

YOUTUBE でも申請方法を確認できます。

YOUTUBE → <https://youtu.be/l1n5tiDzQx4>



307020

申請期限：2020年7月17日（金）17:00まで

オンライン申請ができない場合は学生課にご相談ください。

### 【問い合わせ先】

受付時間 吉備国際大学学生課 TEL 0866-22-7420

平日 9:00～19:00 吉備国際大学留学生課 TEL 0866-22-9189

《参考リンク》

文部科学省 HP [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00686.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html)